登　校　許　可　証

学年　　組　　番　　氏　名

年　　月　　日 生

上記の者は、下記の〇印の学校伝染病が軽快し、かつ学校保健安全法の基準により、伝染病の予防上、支障が無いと認め登校を許可します。

（但し、下記の基準に達した場合でも、生徒の健康状態を総合的に観察し、医師の診断により、登校を延期することができる）

令和　　年　　月　　日

疾　病　期　間

令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日まで

医療機関名
住　　所
電話番号
担当医氏名　　印

記

	病　名	出席停止期間の基準
	麻疹	解熱した後、３日を経過するまで
	水痘	ほとんどの発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	インフルエンザ	発症した後、５日を経過し、かつ解熱した後
		２日を経過するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後、２日を経過するまで
	結核	伝染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師において伝染の恐れなしと認められるまで
	急性出血性結膜炎	
	流行性角結膜炎	
	溶連菌感染症	医師の判断による
	感染性胃腸炎（ﾉﾛｳｨﾙｽ等）	〃
	ﾏｲｺﾌﾟﾗｽﾞﾏ肺炎	〃
	新型コロナウイルス感染症	「発症後5日間」かつ「軽快後1日」が過ぎるまで

＊上記以外の感染症は、入学案内P21を参照し、空欄の段に記入して下さい。

本ページをコピーする、もしくは学校HPよりダウンロードしてお使い下さい。